

## 憲法前文には文法の誤用があるのか？（格助詞「に」と「を」についての考察）

### 憲法前文への見解

憲法前文の中ごろにある「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」のくだりは、本来は、「平和を愛する諸国民の公正と信義を信頼して」が正しい日本語ではないのかという議論が盛んになってきた。

石原慎太郎さん、櫻井よしこさん、青山繁晴さん、百田尚樹さんたちがその先頭に立つ。

特に青山繁晴さんは「この一節の格助詞」に「は文法的な間違いであり、正しくは」を「である。なぜ」に「になったか」というと、進駐軍が作成した英文憲法を邦訳したとき、前置詞「を」を誤訳したからである」とまで言及している。

現代口語になれている者からすると、確かにこの「に」のせいでまどろっこしい表現になっているのは否めない。だが、安易に「に」を全否定してよいのか？

と申すのは、「」に「信頼する」という言い回しは戦前戦中まで違和感なく使われてきたからである。

一例を挙げるなら、キング・レコードからCD『海ゆかば』（二〇〇五年）が発売されている。戦前戦中に収録された『海ゆかば』の楽曲と歌唱など二十数種類を集めた名盤で、そのトラック10に戦時中のラジオ放送の録音が収められていた。戦時下の国民を鼓舞するための放送で、タイトルは『決戦・生活訓』である。

強くあれ 必勝の信念をもって職域を守れ

家庭も戦陣 生活を挙げて奉公の誠を尽くせ

国土防衛は協力一致 隣組の力で持ち場をかためよ

流言に惑うな 当局の指示に信頼して行動せよ

国運を賭しての戦いだ 沈着冷静 最後までがんばれ！

四行目、「流言に惑うな。当局の指示に信頼して行動せよ」とNHKアナウンサーが格調高く、毅然とした口調で国民に呼びかける。なんと、憲法前文の「諸国民の公正と信義に信頼して」と寸分変わらない文章構造だった。

憲法前文の格助詞「に」は青山さんが指摘するように誤訳から来ている可能性も否定できないくはないが、少なくとも、『決戦・生活訓』が放送された時点では「」に「信頼して」という表現は日本語として定着していたといえないだろうか。『決戦・生活訓』は英語を翻訳したものではないからである。

加えて、『聖書』「ローマ人への手紙」にも「彼に信頼するものは、失望させられることがない」という一文があるのを発見した（横田武幸著『力の源泉』）。ただし、『聖書』は多くの種類（文語訳、口語訳）があり、「彼に信頼する」と「彼を信頼する」の両方が見られる。

さっそく近所のプロテスタント教会の牧師に質問を試みる。

「この「に」は誤用ではなく、わたし（牧師自身）も敢えて「に」を用います。彼（キリスト）を主体にしてこちら側から絶対的な信頼を寄せるという意味合いで「に」を使います。他方、こちら側の主体性が強いとき、つまり相手とこちら側が相対的な関係になるときは「を」を使います」とのことだった。

そこで、明治時代には文語としてそのような用法があったのかもしれないと見当をつける。

明治以来、国語教育は口語と文語（書き言葉）をなるべく一致させることを旨としてきた。明治、大正、昭和、更には戦後へと、書き言葉は文語からじよじよに分かりやすい口語に変化してくる。先の大戦のときに文語的表現がかるうじて残っていたのは法律（法曹界）や軍部、あるいは新聞などで、それこそ読みにくいあのカタカナ文語である。

カタカナ文語はたしかに無味乾燥な字面ではあるが、読みにくいというのは現代人、特に戦後生まれの世代、換言すれば現在の口語表現になれた世代の言い分ではないのか。

要は、明治期の西洋文明に追いつけ追い越せの富国強兵策の一環で、つまりは分かりやすい能率的な国語政策を目指した結果、明治期に育まれた豊かな文語表現がだんだん失われたのではないかと推測する。とはいえ、そう確信できるほどの根拠はなかった。

あれこれ悩んでいるとき、インターネットのサイト ([https://www.1.doshisha.ac.jp/~cit210/data1/37\\_takayama.pdf#search=](https://www.1.doshisha.ac.jp/~cit210/data1/37_takayama.pdf#search=)) に「二項動詞文に見られる格助詞〈に〉と〈を〉の交替」というあつらえむきの研究論文を発見する。

## 転機到来

この研究は関西学院大学院言語コミュニケーション文化研究科博士課程後期課程の高山弘子さんというかたが、二〇一四年四月十三日に第三十七回中日理論言語学研究会で発表したものである。

かいつまんで申すと、「痛みに耐え」と「痛みを耐え」、あるいは「練習に頑張る」と「練習を頑張る」などの例が示すように、全部の動詞に共通するわけではないが、動詞によつては格助詞「に」も「を」も、両方が使用されている現実に着目し、それでは、どの場合に「に」が選ばれるのか、あるいはどの状況で「を」が用いられるのか、これらをいろいろな例証を挙げながらそのメカニズムを論じたものである。

付言すれば、高山さん独りでこの研究に着手したわけではなく、論文には先行研究者として十人以上の名が記されているし、加えて、論文の項目を見るかぎりでは、少なくとも三十数年前から、理論言語学の分野では「を」と「に」の交替メカニズムが調べられてきたようである。それら先人先輩の実績の上に高山さんは自らの研究を重ねてきた。

さて、「二項動詞」の「項」とは、述語に欠かせない補語のことで、例えば「泳ぐ」はだれが泳ぐかを示す一つの名詞句を補語として必要とする一項動詞である（左記①）。

② 「食べる」は、「だれが」「なにを」「食べるのか」という、二つの補語を要求する二項動詞である（左記②）。

③ 「あげる」は「だれが」「だれに」「なにを」と補語が三つないと成り立たない三項動詞となる（左記③）。

---

① わたしは泳ぐ（二項動詞文） （注・傍点△は補語を示す）

② わたしはケーキを食べる（二項動詞文） ↑高山さんの現在の研究対象

③ わたしは母に誕生祝いをあげる（三項動詞文） ↑高山さんの未着手の研究対象

高山さんの研究はそのタイトル（二項動詞文に見られる……の交替）が示すように、動詞全般を網羅しているわけではない。前記②の二項動詞文における「に」と「を」の交替を論じたもので、三項動詞文の③はこれから先の課題ということになる。

「交替」とは、同じ動詞に対してにも「を」も許容されているという意味合いに解釈してよい。  
懸案の「諸国民の公正と信義に信頼して」の「公正と信義」は一つの補語であるから、日本（または日本人）という主語を含めると、前記二番目の二項動詞文と同類とみなせる。  
が、正確には、「信頼する」は、信頼（和語名詞）＋スル（サ行変格活用動詞）の複合語で、サ変動詞となるので、現時点では対象外となっている。ただ一つの例外「ごちそうする」（サ行変格活用動詞）が含まれているのは確かであるが、これはあくまでも例外であり、サ行変格活用動詞文の交替についてはこれからの研究を待つほかはない。  
それを百も承知して申せば、一部の二項動詞文で「に」と「を」の交替が行なわれていることを勘案すると、「信頼する」というサ変二項動詞でも同様の交替が行なわれることは容易に類推できよう。

## 交替のメカニズム

高山さんの論文（先行研究も含む）を適宜、抜粋して整理してみよう。

①現時点で、格助詞「に」と「を」の両方が使用されている一般動詞  
頼る・構う・しくじる・背く・こらえる・勝つ・通る・落ちる・ごちそうする（サ変）・さわる・当たる・驚く・喜ぶ・苦しむ・困る・おびえる・悲しむ・悩む・親しむ・耐える・こだわる・懂れる・励む・ためらう・突っ込む・振り向く・苦しむ・楽しむ・努める

②用例の一部と「に」と「を」の選択の傾向（前項①の太ゴシック体の動詞を選んだ）  
努める

「これまで以上に需要抑制に努めてほしい」（gooブログ2011年）

「運輸部門の二酸化炭素の抑制を努めてまいります」（第162回衆議院予算委員会第17号）

※前者「に」は努める対象への着目が強、後者「を」は努める対象への着目が弱

### 励む

「今日も地道な仕事に励む」（毎日新聞2009年）

「勉強とピアノの稽古に励んでください」（内田康夫著『しまなみ幻想』）

「骨身を惜しまず仕事をはげみ、夜なべ済まして手習読書」（BCCWJ）

「漸次稽古を、励み地方巡業の時など、一日二十銭の草鞋銭をもらって……」（BCCWJ）

※前二者の「に」は対象への着目が強、後二者は対象への着目が弱

### 親しむ

「留学中にスポーツに、親しみスポーツの宮様として国民的人気があった」（毎日新聞1995年）

「少年時代から相模川の自然に親しみ」（毎日新聞2009年）

「小学校に入る前までにベートーベンの交響曲を、鼻歌みたいに親しんでいた」（BCCWJ）

「日本人のきめ細やかで優雅な性格が、四季を通じて自然を親しみ」（TWC）

※前二者の「に」は親しむ対象への着目が強、後二者は親しむ対象への着目が弱

### あこがれる

「若いころはスチュワーデスを夢見、東京にあこがれた」（毎日新聞2009年）

「富枝さんが、船場を懂れるように、私は煩わしいしきたりや因習に囚われない近代的な世界に懂れているのよ」（山崎豊子著『女の勲章』）

「若い女給さんが、マダムを、憧れるように、若い編集者は編集長をめざす」(BCCWJ)  
「あれほど冬山を、あこがれていたのに、たった三日間の山での生活が、もう飽きた」(新田次郎著『孤高の人』) ※対象への着目は、「に」が強、「を」が弱

#### 耐える

「三十年以上の獄中生活に耐えたチベット人僧侶の半生を描いた」(毎日新聞2009年)  
「痛みを耐え、仕事を続けた」(出典略)  
「二十七年間の投獄生活を耐えた大統領」(毎日新聞1995年)  
「麻酔薬が切れていたので猛烈な痛みを耐えなければいけなかった」(出典略)

※前二者の「に」は耐える対象への着目が強、後二者の「を」は耐える対象への着目が弱

前項②では「努める」「励む」「親しむ」「あこがれる」「耐える」のそれぞれに例文を掲げ、どうした場合に「に」が用いられ、どういう状況で「を」が使用されるのかを調べた。

例文の後の※はその傾向を大まかにまとめたものであるが、対象への着目が強あるいは対象への着目が弱とは、対象を強調したいときは強で、対象をそれほど強調しないときは、つまり普通なときが弱という区別と考えてもよい。別していえば、対象を際立たせたいときが強で、そうでないときが弱となる。奨励とか、強制(一方通行)の意味合いもある。

ということになると、冒頭の「憲法前文への見解」で『聖書』の例を引いて牧師に意見を求めたとき、牧師は答えた。「彼(キリスト)を主体にしてこちら側から絶対的な信頼を寄せるという意味合いで「に」を使います。他方、こちらが主体になるときは「を」を用います」と。この感情心理こそ「対象への着目が強」という状態であり、牧師はそれを明確に意識してきちんと格助詞を使い分けていたのである。

同じく、決戦・生活訓の「流言に惑うな 当局の指示に信頼して行動せよ」は、当局の指示こそ、巷間の情報や噂話などは異なつて信頼を寄せるにふさわしい権威があることを強調しているわけで、威厳を醸し出そうとする意思が背後にある。

仮に「当局の指示を信頼して」となると、権威が失われ、単なる相対的な情報に成り下がってしまうわけで、これも対象への着目の強弱のメカニズムである。

そうなると、憲法前文の「諸国民の公正と信義に信頼して」の場合も、いくら押し付け憲法とはいっても、国家が再発するときには発布される最高最大の規範理念である。翻訳者たちはたぶん(当時随一の)熟練者だったろう。知恵をしぼり、経験をひもどき、格調高いものに仕上げようと努力したのは想像に難くない。

次ページに掲げた「動詞の共起頻度と共起率」も高山さんの発表から引用したものである。

①頑張る ②耐える ③勝つ ④あこがれる ⑤励む ⑥親しむ ⑦努める の七つの動詞を新聞、国会議事録、小説、インターネットの公開文書などから挙げ、格助詞「に」と「を」がどのくらいの比率で使われているのかを調査したものである。

①頑張るは「に」と「を」は四対六ぐらいの割合であるから、日常生活では一方にかたよっていない事情が読み取れる。

ただ、わたし自身は「入学試験に頑張る」と「入学試験を頑張る」とを比較すると、前者のほうがより正常な文章に感じる。というより、「頑張る」の場合は「に」を使用することに慣れているといったほうが適切であろうか。後者となると普段はあまり使った経験はないが、とはいえ、他人が書いた文章だったら抵抗なく読める。

ただ、「に」と「を」を比べ、前者が対象への着目が強く、後者は弱い、という観点があつ



動詞の共起頻度と共起率（「に」と「を」の選択傾向）

動詞	に	を	計	に共起率	を共起率
①頑張る	79	111	190	41.6%	58.4%
②耐える	3305	210	3515	94.0%	6.0%
③勝つ	3129	182	3311	94.5%	5.5%
④あこがれる	534	20	556	96.0%	3.6%
⑤励む	1640	57	1697	96.6%	3.4%
⑥親しむ	480	6	486	98.8%	1.2%
⑦努める	8924	57	8981	99.4%	0.6%

たかどうかとなると、そこまで注意してものを読んだことがなかったと白状せざるをえない。

お気づきのように、「頑張る」以下の動詞となると、共起率（使用頻度）に極端な偏向が見られる。

②耐えるは、「酷使に耐え」「困窮を耐え」とわたしはどちらでも使ってきた。③勝つは、「強敵に勝つ」「すべての試合を勝ってトップに立った」など、両方とも違和感なく読める。

④あこがれるは、「若いころはスチュワーデスを夢見、東京にあこがれた」（毎日新聞2009年）のほうがわたしにとつては普通である。

「富枝さんが、船場を憧れるように、私は煩わしいしきたりや因習に囚われない近代的な世界に憧れているのよ」（山崎豊子著『女の勲章』）にあるように、「船場を憧れる」という表現は驚きである。次も同様だった。「若い女給さんが、マダムを憧れるように、若い編集者は編集長をめざす」（BCCWJ）。更に続けて、「あれほど冬山をあこがれていたのに、たった三日間の山での生活が、もう飽きた」（新田次郎著『孤高の人』）となると、わたしの感覚では最

初は悪文にさえ思えた。

が、これが作家の持ち味、作風、個性、工夫であり、苦勞して繊細な心のひだを文字に表しているわけで、読み手がその流儀に慣れていないだけではないのか。つまり、読み手の経験不足ということになる。

「あこがれる」の場合、96%の率で「に」が選ばれているということは、世間一般は「を」をあこがれる」にはほとんどなじみがないということになる。が、不思議なもので、「船場を憧れる」「冬山をあこがれて」などを繰り返して味わっていると、だんだん新鮮且つ品性のある文章に思えてくる。自家薬籠中のものとしてわたしも座右に備えたくなくなった。

⑤「励む」と⑥「親しむ」は省略して、⑦「努める」に進む。

「これまで以上に需要抑制に努めてほしい」（gooブログ2011年）はなんの問題もない。「運輸部門の二酸化炭素の抑制を努めてまいります」（第162回衆議院予算委員会第17号）となると、記憶にあるかぎりではわたしはこの言い方は一度も経験がない。

「努める」の事例八九一件のうち、「を」を選んだ例は五十七件で、共起率が0.6%である。一万件の調査で六十例にしか行き当たらない低確率であるが、だからといってこれが文法上の誤用を指摘する根拠とはならない。いくら少数派といえども、「抑制を努めてまいります」という表現を選択するかたが現に在るわけで、「言語理論学」はその状況をこつこつ調べ上げただけである。

参考資料

「糊口をしのぐ」は、『広辞苑』では「口を糊すること」と説明されている。水のようにうすい粥をすすらなければならぬ暮らし向きのことである。

「糊口をしのぐ」はまだ通用するが、「口を糊する」という言い回しになると若い世代には既

になじみが薄くなりつつある。より専門性の高い『類語検索大辞典・大シソーラス』には「口を糊する」「口に糊する」の両方が収載されていた。

こんな前例もある。

海軍大臣陸軍大臣へ賜ふ勅語

「……朕は卿等の忠誠勇武に信頼し其目的を達し以て帝国の光栄を全くせむことを期す」  
(二月五日) 同年二月十四日(官報号外宮廷録事) ※明治37年日露戦争時

「……国防の補充計画を遂行し且国民負担の軽減を實行して本条約の目的を達成するに遺算なきを期すとの言責に信頼して之を可決せり乃ち謹て上奏し更に聖明の採択を仰ぐ」

昭和五年十月一日

枢密院議長男爵臣倉富勇三郎

内閣訓示号外 各官庁

「今回 大命を奉じて内閣首班の重責に任じ、夙夜惕厲、報効の誠を尽さんとするに当り、深く官吏の協戮に信頼す。……」

昭和十四年二月二十四日

内閣総理大臣男爵 平沼騏一郎

内閣訓示号外 各官庁

※以上は <http://blog.livedoor.jp/ekesete1/archives/43871823.html> から「コピー」した。

まだ元資料を確認していないことをお断りしておく。文中の傍点は筆者が付した。

## 文法的な根拠

「を」と「に」の交替の実例はこうしていくらでも出てくるが、それが文法的にも正しい言い回しであるという明確な証拠は、いったいどこに求めたらよいのであろうか？

「文法上もまったく問題はない。分かりにくい法律条文の文章と比較したら、はるかに美しい日本語ではないか」と、現にブログを開設して石原さんに反駁する澤藤統一郎さんという弁護士もいる。(リベラル的) 護憲の立場から憲法改正に反論しているのであるが、このかたは国語の専門家ではない。それゆえ、確実な根拠が示されていないので説得力にやや欠ける。

待望の答えは長崎純心大学准教授・石井望さんのブログに示されていた。

石井さんは漢文学者である。漢籍古典を解読して、尖閣の所有権を主張するシナの欺瞞を白日のもとにさらした。更には、正漢字正仮名遣いに回帰する運動にも尽力している。

石原さんの国会での問題提起に対する石井さんの学問的反論を左に掲げた。

簡にして要を得た説明ではあるが、濃密(高度)すぎてなかなか難解である。が、前出、高山さんの「を」と「に」の交替」と併せて吟味すれば得心がいく。

この「〜に、信頼し」は、漢文訓讀としては通常の用法だ。

信を主とするのでなく、頼を主とするのである。「〜に、依頼し」と同じと思えば良い。

とはいへ、「を」と「に」とが互ひに入れ替り得るのは文語中にしばしば見られる。

憲法の「〜に、信頼し」は文語的風格を保った語だ。

作家石原氏の鋭敏な感性はどこへ行ったのか。

※傍点は筆者(石井)が付した。参照(<http://senkaku.blog.jp/archives/15954219.html>)

※ブログには文豪たちの使った「〜に、信頼する」の表現が九例ほど紹介されている。

一行目、「〜に信頼し」は漢文訓読文（漢文訓読体）に由来することを述べ、四行目、その訓読文は文語の風格を醸し出しているわけである。

二行目、ではなぜ「〜に信頼して」が正しいかとなると、先人が編み出した漢文訓読の「文法」（表現する際の当時の決まり事、技法）に則していることを説明し、その技術まで披露している。つまり、「信頼」は漢字二字からなる。それを二つに分けると、「信」と「頼」になる。前者「信」に重点を置くと、通常の「〜を信じる」という意味合いになり、この場合は「〜を信頼し」となる。換言すればこちらの主体性が強いときである。

一方、後者「頼」に重点を移すと、つまりはこちらの主体性が弱くなり相手への着目度が強くなったときは、通常の「信じる」姿勢よりも、対象に深く「依存」して「〜に頼る」という心境になる。したがって、「〜に信頼する」となるのである。これを石井さんは「依頼」という類義語を用いて端的に説明した。

三行目、文語では「を」と「に」の交替がしばしば見られることに言及している。高山さんの研究と軌を一にする。

漢文訓読は中世には既に盛んに行なわれていて、特に江戸時代になると一般民衆向けの文章にも定着したといわれている。明治期に発達した文語文体はそれまでの漢文訓読文の要素をも取り入れて成立したわけである。

その訓読文の決まり事、約束事に則っている「〜に信頼する」という表現は、文語文法にかかった正しい表現といわざるを得ない。

①明治以来、国策として書き言葉（文語）と口語を一致させる方針があった。特に戦後はその傾向が強化され、やがて正字や正仮名遣いも消え去る。一部の例外はあるが、学校教育や新聞などで見聞きする文章から文語的表現は姿を隠した。

その文語文体で書かれた現行憲法を、現在の口語の観点からながめるといえるのは、大きな論理矛盾ではないのか。

②憲法前文には明らかな間違いがあるのか？

例えば、憲法前文に「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうち生存する権利を有することを確認する」という一節がある。石原さんも指摘していたが、「〜から免れる」は間違いで、正しくは「〜を免れる」である。

ところが、巷間のいろいろな文章を見ると、「〜から免れる」と使っている例は枚挙にいとまがない。これは「〜から逃れる」という表現と混同した結果、この使い方が広まったともいわれている。ただ、文法的にも「〜から免れる」も許容されているという専門家の見解もある。ともあれ、数は分らないが、憲法には文法上の間違いがあるかもしれない。青山さんも「〜に信頼して」以外にも誤用があると言及んでいる。

③英語に堪能な青山さんは、憲法前文の英語版と翻訳版とを比較し、とくに英語の前置詞 in や from を直訳したのが誤訳の原因になったと判断したのである。

「ひとしく恐怖と欠乏から免かれ」という一節は、from を直訳したがゆえの誤訳だったかもしれない。だが、「〜から逃れる」と混同したがゆえの間違いかもしれない。

同じく、口語文法の見かたからすれば、「〜に信頼する」も、to を直訳したがための過ちとも見えよう。ただ、その翻訳は文語文法からすれば正しい表現だったわけである。

いずれにしても、これは明治期の文語体と現在の口語体との断絶がもたらした負の遺産である。

石井さんのブログ五行目、「作家石原氏の鋭敏な感性はどこへ行ったのか」は、石原さんの名前こそ挙げてはいるが、明治期以降の国語政策の不備に警鐘を鳴らしたものと理解する。

御承知のように、現在でも口語のなかで普通に使われている「さはさりながら」「せざるを得ない」「ぐすべく」「のみならず」「いわずもながな」「さもありません」「いかんせん」などは文語表現に由来する。

他方、同じ文語表現でも「〜に信賴して」となると、なじみが薄い。使用される機会が限定的（詔勅、法律、聖書、国会の答弁、小説など）だったからではなからうか。

ラジオの天気予報を聞いていると、「……今夕は天候がだいぶ荒れてきます。強風に警戒するとともに、河川の氾濫にもじゅうぶん注意してください」というような表現がしばしば見受けられる。

「強風を警戒する」「強風に警戒する」のを、とは意味合いが微妙に異なるが、交代可能である。

### 平安時代には既に……

「糊口をしのぐ」という表現を近所の市立図書館の漢和辞典であたってみた。

すると、もともとはシナ大陸から渡来してきた漢文を日本語に翻訳するときに生まれた漢文訓読体に由来していることが分かる。

ただ、平安時代に既に「糊口をしのぐ」という言いまわしがあったかという点、否である。

シナ大陸伝来の原文は当然、文法も文字もあちらのものである。例えば「……………糊口……………」(もちろん全部が漢字である)という一節があったとすると、日本では漢文訓読に工夫を凝らし、御承知のように、レ点、一二点、上下点、あるいは送り仮名などを付して、漢文を日本語読みにした。

こうして、この時代に「口を糊する」と「口に糊する」という二つの読み方が発案されたという。シナ大陸から漢文が移入される以前から純粹なヤマト言葉にはもちろん最初から格助詞の使い分けがされていて、例えば「東京をあこがれて」や「芸能界にあこがれて」という非常に繊細な違いを表現する表現方法があったわけで、そのヤマト言葉の文法（格助詞の使い分け）を漢文訓読に応用したわけである。

平安時代の「口を糊する」「口に糊する」から始まり、やがて明治期に入ると文豪たちが江戸時代に盛んだったいわゆる「候文」から脱し、より美しい文体を生みだそうと競った。

なかには「糊口する」という読み方を提案した作家もいたが、これはあまりはやらなかったようである。

そしてついに、もつともしっくりとくる「糊口をしのぐ」という名訓読が生まれたのが明治期であった。これが文語表現として現在にまで用いられている。

山雅房・編集部

※この文章は平成期にしたためたもので、文中に引用先として掲載したホームページのアドレスが現在（令和五年）でも有効かどうかは不明である。御了承いただきたい。